

第90期 決算公告

〔 2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで 〕

新光電気工業株式会社

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<u>(資 産 の 部)</u>		<u>(負 債 の 部)</u>	
流 動 資 産	172,651	流 動 負 債	112,298
現 金 及 び 預 金	76,027	買 掛 金	27,982
受 取 手 形	152	短 期 借 入 金	30,000
売 掛 金	58,412	未 払 金	5,153
商 品 及 び 製 品	4,962	未 払 法 人 税 等	3,692
仕 掛 品	17,893	未 払 費 用	10,262
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,482	そ の 他	35,207
未 収 入 金	6,093	固 定 負 債	2,468
そ の 他	1,626	退 職 給 付 引 当 金	2,000
固 定 資 産	221,009	そ の 他	468
有 形 固 定 資 産	207,024	負 債 合 計	114,767
建 物 及 び 構 築 物	74,588	<u>(純 資 産 の 部)</u>	
機 械 及 び 装 置	33,112	株 主 資 本	278,888
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,648	資 本 金	24,223
土 地	9,742	資 本 剰 余 金	24,222
建 設 仮 勘 定	85,931	資 本 準 備 金	6,055
無 形 固 定 資 産	1,206	そ の 他 資 本 剰 余 金	18,166
投 資 そ の 他 の 資 産	12,778	利 益 剰 余 金	230,507
投 資 有 価 証 券	47	そ の 他 利 益 剰 余 金	230,507
関 係 会 社 株 式	6,566	別 途 積 立 金	67,126
長 期 前 払 費 用	1,013	繰 越 利 益 剰 余 金	163,380
繰 延 税 金 資 産	2,141	自 己 株 式	△64
そ の 他	3,017	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5
貸 倒 引 当 金	△8	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5
		純 資 産 合 計	278,893
資 産 合 計	393,661	負 債 純 資 産 合 計	393,661

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		207,623
売上原価		168,373
売上総利益		39,250
販売費及び一般管理費		15,200
営業利益		24,049
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,249	
雑収入	1,415	3,665
営業外費用		
支払利息	168	
雑支出	1,901	2,070
経常利益		25,643
特別利益		
補助金収入		278
特別損失		
固定資産除却損	277	
固定資産圧縮損	278	555
税引前当期純利益		25,366
法人税、住民税及び事業税		6,538
法人税等調整額		200
当期純利益		18,627

個別注記表（抜粋）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ③ デリバティブ | 時価法を採用しております。 |
| ④ 棚卸資産 | |
| ・ 製品・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ・ 原材料・貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| | 建物及び構築物 10～38年 |
| | 機械及び装置 5～12年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|------------------------------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| ・ 退職給付見込額の期間
帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ・ 数理計算上の差異およ
び過去勤務費用の費用
処理方法 | 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 |
| | 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |

(4) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、半導体パッケージの開発・製造・販売を主な事業内容としております。このような製品の販売に

については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、製品の販売について、得意先から部品を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。 |

(8) 会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号、最終改正 令和7年2月28日 法務省令第5号）に基づいて、計算書類を作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 364,968百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 5,473百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,794百万円 |

3. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払賞与	1,438百万円
未払事業税	251百万円
減損損失	245百万円
未払賞与に係る社会保険料	200百万円
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	129百万円
その他	486百万円
繰延税金資産小計	2,750百万円
評価性引当額	△319百万円
繰延税金資産計	2,431百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△275百万円
資産除去債務相当資産	△12百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債計	△290百万円
繰延税金資産の純額	2,141百万円

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

これによる当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	2,064円 9銭
・1株当たり当期純利益金額	137円86銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合、単元株式数の定めの廃止および定款の一部変更)

当社は、2025年4月15日開催の取締役会（以下「本取締役会」という。）において、2025年5月20日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を招集し、本臨時株主総会に、株式併合に関する議案ならびに、単元株式数の定めの廃止および定款の一部変更に関する議案を付議することを決定いたしました。

(1) 株式併合の目的

JICC-04株式会社（以下「公開買付者」という。）は、2025年2月18日から2025年3月18日までを公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2025年3月26日をもって、当社の普通株式（以下「当社株式」という。）59,281,400株（所有割合（注）：43.87%）を所有するに至りましたが、本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、富士通株式会社（以下「富士通」という。）が所有する当社株式（以下「本富士通保有株式」という。）および

当社が所有する自己株式を除く。以下同じ。)を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、本取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者および富士通のみとすることを目的に、本臨時株主総会において、株式併合（以下「本株式併合」という。）に関する議案を付議することを決議いたしました。

（注）「所有割合」とは、2024年12月31日現在の当社の発行済株式総数（135,171,942株）から、同日現在当社が所有する自己株式数（54,550株）を控除した株式数（135,117,392株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいう。

(2) 株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2025年3月17日（月）
臨時株主総会基準日	2025年3月31日（月）
取締役会決議日	2025年4月15日（火）
本臨時株主総会開催日	2025年5月20日（火）（予定）
整理銘柄指定日	2025年5月20日（火）（予定）
最終売買日	2025年6月5日（木）（予定）
上場廃止日	2025年6月6日（金）（予定）
本株式併合の効力発生日	2025年6月10日（火）（予定）

(3) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式22,519,495株を1株に併合する予定

③ 減少する発行済株式総数

135,116,966株

④ 効力発生前における発行済株式総数

135,116,972株

（注）効力発生前における発行済株式総数は、2024年12月31日現在の当社の発行済株式総数（135,171,942株）から、当社が本取締役会において消却を決議し、2025年6月9日付で消却される予定の2025年4月10日現在当社が所有する自己株式（54,970株）を除いた株式数です。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

6株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

24株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法ならびに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、公開買付者および富士通以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、端数が生じた株主に対し

て、会社法第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられる。以下同じ。）に相当する当社株式を売却することによって得られる金銭を、株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、当社株式が2025年6月6日に上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられること、および本株式併合が、当社の株主を公開買付者のみとし、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場している当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」という。）の一環として行われるものであり、かかる目的との関係では公開買付者が端数相当株式の買受人となるのが整合的であることを踏まえ、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である5,920円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

⑧ 1株当たり情報に及ぼす影響

本臨時株主総会において本株式併合に関する議案が承認可決されたと仮定し、また、当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

・ 1株当たり純資産額	46,482,281,209円80銭
・ 1株当たり当期純利益金額	3,104,600,752円33銭

（資本金および資本準備金の額の減少）

当社は、2025年5月8日開催の取締役会決議により、当社の資本金および資本準備金の額を減少とすること（以下「本減資等」という。）について決定いたしました。なお、本減資等は、本株式併合が本臨時株主総会において承認のうえ2025年6月10日付で効力が発生した後に、株主総会の決議を行い、本増資（以下で定義する。）により資本金および資本準備金の額が増加することを前提として、2025年6月11日付でその効力が生ずる予定です。

(1) 本減資等の目的

本取引においては、本株式併合の効力発生後に、当社による富士通が所有する本富士通保有株式の取得（以下「本自己株式取得」という。）を実施することが予定されています。本自己株式取得にあたり、当社が富士通に対して交付する金銭の額は、本自己株式取得の効力発生日における分配可能額の範囲内でなければならないところ、2025年5月8日現在の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っております。そこで、当社と公開買付者の協議の結果、本自己株式取得を実施するために必要な資金および分配可能額を確保することを目的として、公開買付者を引受人とする第三者割当増資（以下「本増資」という。）が実行されることを前提として本減資等を行うこととし、本減資等の効力発生後に本自己株式取得を実行することを予定しております。

なお、本減資等は、本株式併合について本臨時株主総会において承認されたうえで2025年6月10日付で効力が発生した後に、2025年6月11日に効力が発生する予定です。また、本減資等は、株主総会決議により承認を得ることを予定しているところ、当該株主総会決議は、2025年6月10日に本株式併合の効力が発生した段階で、当該時点の当社の議決権を有する株主である公開買付者および富士通の書面による同意を得て行う書面決議の方法による予定であり、本減資等のために本株式併合の効力発生日前の当社の株主を構成員とする株主総会を開催することは予定しておりません。

(2) 本減資等の内容

① 減少すべき資本金の額

募集株式の発行により資本金の額が3,350,000,000円増加することを条件として資本金の額を27,263,020,480円減少して310,000,000円とする。

② 減少すべき資本準備金の額

募集株式の発行により資本準備金の額が3,350,000,000円増加することを条件として資本準備金の額を9,328,255,120円減少して77,500,000円とする。

③ 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 36,591,275,600円

④ 本減資等の方法

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの減少額の全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

(3) 本減資等の日程

取締役会決議	2025年5月8日(木)
債権者異議申述公告	2025年5月9日(金)
債権者異議申述最終期日	2025年6月9日(月) (予定)
株主総会決議日	2025年6月10日(火) (予定)
効力発生日	2025年6月11日(水) (予定)

(4) 今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はありません。